

**社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成30年度第1回理事会 議事録**

招集通知年月日 平成30年5月2日（水）  
 開催日時 平成30年6月6日（水） 13時30分～14時56分  
 開催場所 都城市総合社会福祉センター3階大集会室  
 出席した理事 理事9名（理事定数6名以上10名以内）  
 米吉春美、坂元晃、杉田淳一郎、村吉昭一、島津久友、西河邦博、朝倉脩二、田村治義、立山静夫  
 監事2名（監事定数2名以上3名以内）  
 高野眞、柿木一範  
 欠席した理事 理事1名  
 杉元智子  
 説明のため出席した職員 事務局12名  
 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、田村真一郎、上野誠、又木勝人、黒原清美、下徳吉弘、花岡克美、児玉誠、星村太一、山森和久  
 招集者出席の有無 会長 島津久友 出席

**議事の結果**

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、田村治義理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、高野眞監事、柿木一範監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第 1号	専決処分した事件の報告について ・平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）について	承認
報告第 2号	職務執行状況について	承認
議案第 1号	・平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第 2号	・平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監査報告		
議案第 3号	諸規程の廃止及び制定について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会就業規則の廃止について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会常勤嘱託職員就業規則の廃止について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会委託職員就業規則の廃止について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会臨時職員就業規則の廃止について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会パートタイム職	可決

	<p>員就業規則の廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会非常勤嘱託職員就業規則の廃止について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会就業規則の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会給与規程の廃止について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会給与規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会懲戒処分の基準の廃止について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会職員の懲戒処分等の基準に関する規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会子ども・子育て応援基金設置運営規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会ボランティア・災害救援活動基金設置運営規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会施設整備等基金設置運営規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会退職手当基金設置運営規程の一部を改正する規程の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人都城市社会福祉協議会都城市山田谷頭児童クラブ運営規程の一部を改正する規程の制定について</li> </ul>	
議案第 4 号	平成 3 0 年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 2 号）について	可決
議案第 5 号	<p>社会福祉法人都城市社会福祉協議会業務に係る契約締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車（在宅福祉課訪問入浴車）1 台リース業務に係る契約締結について</li> </ul>	可決
議案第 6 号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事候補者の補充選任について	可決
議案第 7 号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦について	可決
議案第 8 号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会平成 3 0 年度第 3 回評議員会の開催について	可決

## 議 事 の 経 過

田村治義議長「議長を務めますのでよろしく申し上げます。それでは、さっそく議事に入ります。報告第1号専決した処分した事件の報告について、事務局の説明をお願いします。」

事務局中村健児「報告第1号専決処分した事項があります。定款第28条第1項第1号の規定に基づき、理事会に報告するものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ご質問はありませんか。」

杉田淳一郎理事「サービス区分の多機関協働包括的支援体制構築事業で業務委託料支出の説明箇所の弁護士相談、司法書士相談の数字の単位を教えてください。」

事務局中村健児「弁護士相談については、50回、司法書士相談は25回という単位になります。」

議長「他にご質問がなければ、報告事項ということで、ご承認いただきたいと思います。」

議長「報告第2号職務執行状況報告について、説明をお願いします」

事務局中村健児「定款第21条第5項の規定に基づき、会長、常務理事が行うとありますので、島津会長、西河常務理事をお願いします。」

島津会長「社会福祉法第45条の16第3項及び定款第21条5項の規定に基づき、会長の職務執行状況について報告いたします。」（以下、資料に基づいて説明）

西河常務理事「社会福祉法第45条の16第3項及び定款第21条5項の規定に基づき、常務理事の職務執行状況について報告いたします。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ご質問はありませんか。報告事項ということで、ご承認いただきたいと思います。」

議長「議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、一括して審議します。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告と、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、定款第40条第1項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「それでは監査報告をお願いいたします。」

高野眞監事「事業監査について報告させていただきます。平成29年度の事業と会計及び理事の職務執行状況の監査を行いました。監査の方法及びその内容については、監査報告書の1つ目に記載しております。2つ目の監査意見についての事業報告書の監査結果については、事業報告等は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったことを報告させていただきます。事業監査の目的は、理事会に法人運営が定款や法令に基づいて適切に行われ、実際に法人の業務執行に問題がなく合理的に行われているか検証することが目的です。具体的には、理事会の法人に関する関係書類等を閲覧させていただきました。結果、出席状況、議事録等の作成、登記、法人運営及び法人

業務執行が適切に処理されてきたことをご報告いたします。また、あらかじめ提出された平成29年度事業報告書と事業計画書と摺合せながら業務執行状況について担当課長、支所長より詳細な説明をいただきました。各課、係ともに事業計画に沿って合理的な事業執行が行われていたことが事業報告書で確認をし、ヒアリングを通じて、課題等については助言をさせていただきました。当初頂いていた事業報告書は、適切でない表現が昨年度までよく見受けられ、改善等をお願いしたのですが、今回は適正な表現に改善されていました。起案書、復命書、報告書等については、起案書等に添付される資料等も区別が明確にされており紛失されることもなく整理されていました。起案文書等の修正、書き換え等は規程の手続きに沿ってなされていると思います。あと、起案書の日付、起案日、施行日に一部未記載があります。後日記入すると記憶があいまいになりますので、きちんと記載することが、コンプライアンス、リスクマネジメントにつながりますので是非お願いしたいと思います。各課、各事業の展開過程において制度のはざまにあるニーズの対応、それから新たなニーズ、課題がみえてきたようです。今後の対応が期待される場所ですが、ニーズがあるので事業があります。しかし、これからあるべき社協の姿を考えながら事業の改廃、再編などをこれから期待したいところです。それと高齢化するリーダーの人材確保も気になることです。今後の取組みも大事なところだと思います。あと、うれしいことは、保育部門の保育環境の視点を変えた子育てに必要な環境整備の取組み、これが徐々に成果をあげているのが印象的でした。子育て、子育てという視点から社協が頑張っているなと感じたところです。最後になりますけど、2025年問題まで、7年ぐらいありますが、昨年12月に厚労省が地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について提案をしております。これは地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化の必要性が提起されており、各課題の解決を両計画を基にしながら、特に社協の機能強化と再編が必ずついてくるものだと考えております。行政計画は平成31年度まで社協の第3次活動計画は平成32年度までです。来年度あたりから取り込まれるだろうと期待をしております。是非、理事におかれましては、事業報告書を熟読いただき、事業成果の欄があり斬新であります。担当者の評価が書かれておりますので読んでいただいて、社協の職員が頑張っているということを実感していただきながら社協を応援していただければと思います。少し長くなりましたが、事業監査の報告を終わります。」

柿木一範監事「平成29年度の収入支出決算会計についての監査報告を申し上げます。去る平成30年5月24日木曜日午前9時30分から総合社会福祉センター1階会長室で監査を実施いたしました。坊野監事と私が主に会計の監査についてそれぞれ拠点区分ごとに法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険等事業、保育園事業などを分担しまして担当者から執行状況の聞き取り、精査を行いました。その結果、当該年度の事業報告、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、および財産目録などについてのこの内容を処するための契約書、関係帳簿、銀行通帳等の証拠書類等を慎重に監査しましたところ16ページの監査報告書に記しており、いずれも適正に示しているものと認めます。以上監査報告を申し上げます。」

議長「説明並びに監査報告ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

杉田淳一郎理事「確認ですが、事業報告書の実施事業総括で社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業の中で地域貢献協議会というのは、地域貢献連絡協議会ではないでしょうか。」

か。」

事務局中村健児「ご指摘の通りでございます。」

議長「他に質問はございませんか。質問はないようですので、議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第3号諸規程の廃止及び制定について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第3号諸規程の廃止及び制定については、定款細則第15条第1項第10号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第3号諸規程の廃止及び制定については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第3号諸規程の廃止及び制定については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第4号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「第4号議案平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、定款細則第15条第1項第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第4号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、第4号議案平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「第5号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について、定款細則第15条第1項第11号の規定により理事会の議決を求めるものです。（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、第5号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、第5号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事候補者の補充選任について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「社会福祉法人都市社会福祉協議会理事候補者の補充選任について、定款細則第15条第1項第9号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。(以下、資料に基づいて説明)

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事候補者の補充選任については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事候補者の補充選任については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦について、定款第7条第4項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員補充選任候補者の推薦については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第8号社会福祉法人都市社会福祉協議会平成30年度第1回評議員会の開催について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「社会福祉法人都市社会福祉協議会平成30年度第1回評議員会の開催について、定款第14条第1項及び定款細則第5条第1項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第8号社会福祉法人都市社会福祉協議会平成30年度第1回評議員会の開催については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、“異議なし”の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第8号社会福祉法人都市社会福祉協議

会平成30年度第1回評議員会の開催については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

---

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

平成30年6月6日

会長 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印